

## 介護ウェブ2020 推進ニュース

**■ 改定率+0.70%に対して会長声明を発表ー感染症対策の強化、介護サービス基盤の再構築・強化に向けて、介護報酬の大幅な引き上げを重ねて要請する(別添①参照)**

2020年12月21日に会長声明「感染症対策の強化、介護サービス基盤の再構築・強化に向けて、介護報酬の大幅な引き上げを改めて要請する」を発しました。2020年12月17日(木)に厚労省は2021年介護報酬改定に際して改定率+0.70%を発表しました。このプラス改定は介護報酬の引き上げを強く求めてきた介護現場、関係諸団体の要求を反映したものです。

しかし、介護事業所が現在抱えている困難を打開するにはあまりにも低い改定率です。また、感染症対策に対する介護報酬は0.70%の内の0.05%にとどまり来年9月までの特例とされています。

介護事業所が抱えている困難を打開し、長期化する感染症に備え、今後増大する介護需要に応えるべく介護報酬の引き上げ、基本報酬の底上げを改めて求めます。

**■ 審議会が最終報告をとりまとめ****ー「令和3年(2021)度介護報酬改定に関する審議報告」厚生労働省介護給付費分科会**

参考：厚生労働省ホームページ ([https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000188370\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000188370_00002.html))

12月23日、厚生労働省は介護給付費分科会「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」を公表しました。2021年介護報酬改定は5つのテーマ「感染症や災害への対応力強化」、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取り組みの推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」で審議が行われてきました。

介護給付費分科会で主に議論された論点について紹介します。(一部抜粋)

- ・個室ユニット型施設や高齢者住まいにおける対応の強化：1ユニットの定員を現行の「おおむね10人以下」から「原則としておおむね10人以下とし、15人を超えないもの」とする
- ・逡減制の見直し：居宅介護支援についてICTの活用又は事務職員の配置を前提に逡減制の適応を40件から45件以上とする
- ・リハビリテーションマネジメント加算の見直し：リハビリテーションマネジメント加算(I)を廃止し基本報酬で評価する。リハビリテーションマネジメント加算(II)(III)において、CHASE・VISITヘデータを提出しフォードバックを受けPDCAサイクルを推進することを評価する
- ・見守り機器等を導入した場合の夜勤職員配置加算の見直し：介護老人福祉施設等における見守り機器を導入した場合の夜勤職員配置加算について、見守りセンサーの入所者に占める導入割合の基準を15%から10%に緩和する。また、全ての入所者について見守りセンサーを導入し、夜勤職員全員がインカム等のICTを使用するとともに、職員の負担軽減や職員毎の効率化のばらつきに配慮し、安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減を要件として、「最低基準を0.6以上上回っている場合」に算定できる新たな区分を設ける。
- ・見守り機器等を導入した場合の夜間における人員配置基準の緩和：全ての入所者について見守りセンサーを導入し、夜勤職員全員がインカム等のICTを使用するなどの要件とし夜間の配置基準を緩和する。
- ・生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証：検証の仕方について、地域ケア会議のみならず、行政職員やリハビリテーション専門職を派遣する形で行うサービス担当者会議等での対応を可能とする。また、区分支給限度基準額の利用率が高く、かつ、訪問介護が利用サービスの大部分を占める等のケアプランを作成する居宅介護支援事業者を事業所単位で抽出するなどの点検・検証の仕組みを導入する。効率的な点検・検証の仕組みの周知期間の確保等のため、10月から施行する。

**■ 各地の取り組み****○ スタンディング60名が参加(福島民医連)**

11月11日、わたり福祉会・福島医療生協・県連事務局、合同で「介護ウェブ」を実施しました。職員、関係者が60名参加し、わたり病院、老健はなひら前の2か所でスタンディング行動を行いました。「介護をより良いものに」と手づくりの横断幕やパネルで



呼びかけをしました。

## ○ 市との懇談を実施、介護保険等改善・請願署名 1500 筆超える！（岐阜民医連）

11 月 11 日、岐阜市と懇談を行いました。2021 年 4 月からの総合事業、要支援 1.2 の訪問、通所介護の報酬単価引き下げではなく引き上げ、「総合事業の対象者の拡大」に対して「事故防止・感染防止・虐待防止等サービスの質の確保の視点から慎重な対応」を要望しました。



## ○ 大阪府に請願書提出、大東市と懇談会を実施（大阪民医連）

・11 月 26 日、日本共産党 石川大阪府議と県連事務局の代表との懇談を大阪府庁にて行いました。コロナの影響により介護事業所で累計 1 千万円以上の減収が出ていることや感染者が出ると法人の費用負担で PCR 検査を職員、利用者を実施しているなどの多くの問題点を伝え、翌 27 日に請願書の提出を行いました。

・11 月 26 日に大東市と懇談を実施し、以前提出した要望書に対して回答が行われました。



<主な要望内容と回答趣旨>

○高すぎる介護保険料を引き下げること

⇒（回答）引き下げるとは明言せず、過度の負担にならないようにと返答。

○生活に困っている人に対する保険料減免制度を拡充すること

⇒（回答）近隣市町村の状況を参考に研究していく。

○総合事業の対象者を要介護者まで拡大しない事

⇒（回答）2021 年 4 月より要介護者も総合事業を受けることができると返答。

その他の要望についても改善する返答はなく、今後も強権的な自立支援への施策が続けられることが考えられます。ひきつづき多くの職員の改善運動の参加が必要です！

## ○ 介護ウェーブ報告（兵庫民医連）

立花あまの里は介護ウェーブの取り組みとして、玄関先にアクションカードを掲示し職員や家族へ署名活動を行いました。家族には面会制限で時間に限りがあるなか「介護の署名か、書いておくから」と快く引き受けて頂きました。

姫路医療生協では 800 筆を目標に署名活動に取り組んでいます。署名活動や介護職委員会を知ってもらうために紹介文や依頼文書を作成し、全職員に発信しました。介護センターではメッセージボードを作成し「その人らしさを支えたい」「笑顔ある暮らしを届けたい」などのメッセージが寄せられ、集まった写真は法人の Facebook を活用し発信していきたいと考えています。



ひだまりの里では 11 月 16 日に介護ウェーブを開催。病院、施設前に立ち署名活動を行いました。去年は利用者と一緒に署名活動を行いましたが、今年は職員のみ参加で 79 筆の署名が集まりました。

## ○ 新型コロナウイルスの県内介護事業所への影響調査を実施（山口民医連）

県内の介護事業所 2099 の全事業所中 48%を抽出して調査（回収率 15.2%）を実施し、11 月 10 日に発表しました。5.6 月とも前年に比べて利用者が減った事業所が 4 割を超え、経常利益減となり特に通所系事業所への影響が深刻でした。アンケート結果公表にあたり、知事あてに要望を行いました。

<要望事項>

①すべての医療機関、介護事業所を対象とする財政補償を速やかに執行すること

②医療・介護の経営崩壊を防ぎ、新型コロナ第 3 波以降に備えるためにさらに大規模な緊急財政支援を国に要望すること

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:[min-kaigo@min-iren.gr.jp](mailto:min-kaigo@min-iren.gr.jp)

全日本民医連事務局・高梨／山川